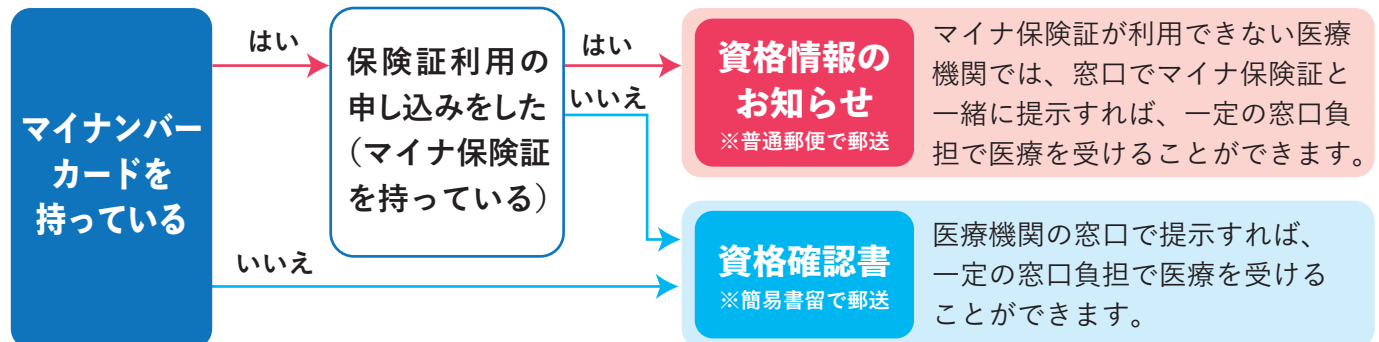


資格情報のお知らせまたは資格確認書を郵送します

従来の保険証は令和6年12月2日以降新たに発行されなくなり、マイナンバーカードの保険証利用(マイナ保険証)を基本とした仕組みになりました。

国民健康保険に加入の方(世帯主宛に郵送)

マイナ保険証の利用登録状況により「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を郵送します。



※世帯ごとの発送となるため、資格情報のお知らせは、世帯に資格確認書該当者がいれば、併せて簡易書留で郵送します。

後期高齢者医療保険に加入の方(加入者宛に郵送)

マイナ保険証の利用登録状況に関わらず、すべての方へ「資格確認書」を簡易書留で郵送します。

▶配達時に不在などで受け取ることができなかった場合

「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されます。下記をご確認のうえ、お受け取りください。

郵便局区	再配達受付および 保管場所	窓口受取問い合わせおよび 受取可能時間帯	窓口受取時の持ち物
水海道 (〒303 で始まる 地区の方)	水海道郵便局 ☎0297-22-0329	平 日 8 時～19時 土曜日 8 時～18時 日曜日・祝日 9 時～15時	・郵便物等お預かりの お知らせ ・本人確認書類 ・印鑑 ※事前に保管状況を電話 にてご確認ください。
三坂 (〒300-25 で始まる 地区の方)	三坂郵便局 ☎0570-943-881	平日のみ 9 時～17時	
石下 (〒300-27 で始まる 地区の方)	石下郵便局 ☎0570-943-882		

▶郵便局の保管期間が過ぎた場合

市役所に返戻され、次の場所で受け取ることが可能となります。

郵便局区	受取場所	受取可能日時	受け取りができる方・受け取りに必要なもの
水海道郵便局区の方	㊸ 健康保険課	7月31日(木)～ 平日のみ 8時30分～ 17時15分	◆加入者本人または同一世帯の方 ○窓口に来る方の本人確認書類(★) ◆委任された方 ○国民健康保険の方…加入者が属する世帯の世帯主からの委任状 ○後期高齢者医療保険の方…加入者からの委任状 ○委任を受け、窓口に来る方の本人確認書類(★) …… 共通事項 ……
三坂郵便局区の方			
石下郵便局区の方	㊹ 暮らしの窓口課		★本人確認書類として有効なもの マイナンバーカード、運転免許証など顔写真付きのもの1点 ※顔写真付きのものがない場合には、氏名・住所または氏名・生年月日が確認できるもの2点

◆問い合わせ = ㊸ 健康保険課 【国保の方(内線1220)】 【後期の方(内線1251)】

㊹ 暮らしの窓口課 【国保の方(内線8027)】 【後期の方(内線8021)】